

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

高齢基礎年金を請求する方へ

高齢基礎年金は、国民年金の保険料納付済期間、免除・猶予期間、厚生年金・共済組合の加入期間および合算対象期間などが合計10年以上ある方が、原則65歳から受給できます。受給するためには請求が必要で、受け付けは65歳の誕生日の前日からです。なお、請求書は事前に日本年金機構から送付されます。

また、繰上げ請求(受給開始を早めて、60~65歳の間に減額された年金を受けること)や、繰下げ請求(受給開始を遅くして、66~70歳の間に増額された年金を受けること)もできます。

☎加入期間の全てが国民年金の第1号被保険者の方 = 区国保年金課国民年金係 ▶ 国民年金の第3号被保険者期間がある方、厚生年金等(第2号)に加入したことがある方(脱退一時金を受給した期間も含む) = 杉並年金事務所 ☎3312-1511

生活・環境

環境影響評価調査計画書の縦覧・閲覧と意見書の提出

☎「(仮称)中野四丁目西地区市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書 ▶ **縦覧・閲覧期間**=10月7日(月)~16日(水)午前9時30分~午後4時30分(各閲覧場所の休業日を除く) ▶ **縦覧・閲覧場所**=東京都環境局総務部環境政策課、東京都多摩環境事務所管理課(立川市錦町4-6-3東京都立川合同庁舎)、区環境課(区役所西棟7階)、区民事務所、図書館(中央図書館を除く) ▶ **意見書の提出**=「環境保全の見地からの意見」に事業名、氏名・住所(法人その他の団体の場合は、名称、代表者の氏名、東京都の区域内に存する事務所または事業所の所在地)も書いて、10月28日(消印有効)

までに東京都環境局総務部環境政策課(〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1東京都庁第二本庁舎)へ郵送・持参 ☎同課 ☎5388-3406、区環境課

都市計画案の縦覧と意見書の提出

「都市計画法」の規定に基づき、関係区の住民および利害関係人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。

☎**計画の名称**=東京都市計画生産緑地地区の変更(杉並区決定) ▶ **縦覧期間**=10月7日(月)~21日(月)(土・日曜日、祝日を除く) ▶ **縦覧場所**=都市整備部管理課(区役所西棟5階)。区ホームページからもご覧になれます ▶ **意見書の提出**=意見書(書式自由。区ホームページからも取り出せます)に都市計画案の名称・日付・住所・氏名を書いて、10月21日午後5時(必着)までに都市整備部管理課へ郵送・持参 ☎同課 ☎意見書は杉並区長宛て

ダニアレルギー量を検査します

ダニは6~10月にかけて増えてきます。死骸やふんは、アレルギー疾患の原因となることがあります。区では、布団等に掃除機をかけて吸い取ったホコリに含まれているダニアレルギー量の簡易測定を行い、快適な室内環境のアドバイスを行っています。

☎☎電話で、10月15日までに杉並保健所生活衛生課 ☎3391-1991

子育て・教育

2年度 新入学児童・生徒の保護者へ

2年4月に区立小中学校へ入学する児童・生徒の保護者に、入学する学校を記載した「就学通知書(入学のお知らせ)」を12月中旬にお送りします。

◆住所地の指定校への入学が原則です

小中学校へ入学する児童・生徒は、お住まいの地域によってあらかじめ指定された学校(指定校)へ通学することが原則です。ただし、特別な事情により指定校への通学が困難な場合は、指定校変更の申し立てをすることができます。申し立て事由に該当するかどうかは、区ホームページをご覧ください。

◆第7号事由による指定校変更

平成26年度から、指定校変更の認定事由に「学校の特色ある教育活動に参加を志望する場合」(第7号

事由)を設けています。申し立ては、指定校に隣接する学校1校に限り志望することができます。第7号事由による受け入れ人数には上限があり、小学校は10人、中学校は15人までです。ただし、教室不足等の状況によっては、受け入れができない学校もあります。

詳細は、「就学通知書(入学のお知らせ)」同封の「ご案内」をご覧ください。

☎学務課学事係

施設情報

プールの休場

施設設備等改修工事のため、下表のとおり休場します。

施設名	休場期間(予定)
杉十小温水プール(和田3-55-49)	12月28日(土)~2年3月9日(月)
高井戸温水プール(高井戸東3-7-5)	2年1月16日(木)~2月28日(金)

☎スポーツ振興課施設管理係

荻窪体育館の工事

荻窪体育館は、2年1月13日(祝)~3月16日(月)にエレベーター工事を行います。エレベーターは利用できませんが、体育室等は利用できます。なお、工事に伴い騒音・振動が発生します。

また、2年2月14日(金)~3月6日(金)に武道場床板改修工事を行うため、武道場が利用できません。

☎スポーツ振興課施設管理係

区役所献血会のお知らせ

献血は200ml献血と400ml献血があります。200ml献血は16~64歳、400ml献血は18~64歳(男性は17歳から)の方が対象です。60歳を過ぎて献血の経験がある方は、69歳までが対象です。

なお、条件により受け付けできない場合がありますので、ご了承ください。

☎10月11日(金)受付時間=午前10時~正午、午後1時30分~4時 ☎☎区役所1階ロビー ☎☎杉並保健所健康推進課管理係 ☎3391-1355

10月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎10月1日(火)・15日(火)午後1時~4時 ☎☎区役所1階ロビー ☎☎図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
不動産総合相談会★	☎10月4日(金)午前10時~午後4時 ☎☎区役所1階ロビー ☎☎調査・売買・登記ほか ☎☎関係資料がある場合は持参	☎土地家屋調査士会杉並支部事務局 ☎3323-3431、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎3311-4937、司法書士会杉並支部事務局 ☎6427-8831、区政相談課
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎10月4日(金)・7日(月)・11日(金)・18日(金)・21日(月)・25日(金)・28日(月)午後1時~4時 ☎☎区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎10月9日(水)午後1時~4時 ☎☎区役所1階ロビー ☎☎図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎区市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎10月10日(木)午後1時30分~4時30分 ☎☎区役所1階ロビー ☎☎区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 ☎☎3組(申込順)	☎杉並マンション管理士会 ☎HP http://suginami-mankan.org/ から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 ☎☎3393-3652へファクス ☎☎同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課
行政相談★	☎10月11日(金)午後1時~4時 ☎☎区政相談課(区役所東棟1階) ☎☎年金・福祉・道路などの苦情・相談	☎☎区政相談課
専門家による空き家等総合相談窓口	☎10月17日(水)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☎☎相談室(区役所西棟2階) ☎☎区内の空き家等の所有者、区内在住で空き家等の所有者(いずれも親族・代理人を含む)ほか ☎☎各1組(申込順) ☎☎1組45分	☎☎電話で、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、10月15日(必着)までに同係 ☎☎5307-0689へ郵送・ファクス ☎☎同係
不動産に関する無料相談	☎10月17日(水)午後1時30分~4時30分 ☎☎区役所1階ロビー	☎☎電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎☎3311-4937(平日午前9時~午後5時(祝日、休日を除く)) ☎☎同支部、区住宅課
土曜法律相談(弁護士による)	☎10月19日(土)午後1時~4時 ☎☎相談室(区役所西棟2階) ☎☎12名(申込順) ☎☎1人30分	☎☎電話で、10月15日~18日午前8時30分~午後5時に専門相談予約専用 ☎☎5307-0617。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)で予約 ☎☎同課

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☎日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) ☎☎申し込み(記載のないものは直接会場へ) ☎☎問い合わせ 他その他 ☎☎Eメールアドレス ☎☎ホームページアドレス

募集します

すぎなみ本の帯アイデア賞の作品

その本が読みたくなるような帯広告を募集します。
 ㊦作品は本にかけて提出。用紙の種類・字体・字数などは自由。応募者本人の創作で、未発表のもの。1人1点
 ㊦区内在住・在勤・在学で小学生～18歳の方
㊦区立小中学生で在学の学校で作品をまとめている場合=学校へ提出/個人=応募用紙(図書館(中央図書館を除く)で配布。区ホームページからも取り出せます)と作品を、10月18日～31日(必着)に中央図書館(〒166-0013堀ノ内2-5-26済美教育センター内)へ郵送 ㊦中央図書館事業係☎6304-9010 ㊦作品は後日返却

区営住宅駐車場の使用者

㊦使用期間=原則、1年間。更新可。更新料なし▶
住宅名(所在地)・月額使用料=右表のとおり▶**申し込み資格**=区内在住で、そのことが住民票などで証明でき、使用する駐車場から約2km以内の範囲に存する住宅・事務所・店舗等において居住または業を営む

者であることほか▶**自動車の種別**=軽・小型・普通(自動車の形状等により申し込みをお断りする場合あり)
 ▶**保証金**=月額使用料1カ月分 ㊦詳細は、区ホームページをご覧ください ㊦住宅課住宅運営係 ㊦車検証等の提出が必要。2年4月以降月額使用料の改定見込みあり。空き区画についてはお問い合わせください

住宅名(所在地)	月額使用料
下高井戸一丁目アパート (下高井戸1-12-1)	2万1000円
成田東二丁目第二アパート (成田東2-29-5)	1万8000円
松ノ木二丁目第三アパート (松ノ木2-11-1)	1万6000円
阿佐谷北三丁目第二アパート (阿佐谷北3-36-6)	2万円
浜田山二丁目アパート (浜田山2-15-43)	2万3000円
富士見丘アパート (久我山2-21-1～2)	1万8000円

その他

赤い羽根共同募金

町会・自治会などを通して、12月31日までご協力を呼び掛けています。
 ㊦東京都共同募金会杉並地区協力会(杉並区社会福祉協議会内) ☎5347-1010



経済センサス-基礎調査(第3期)にご協力ください

㊦調査対象=区内全ての事業所(個人経営の農・林・漁業などの一部の事業所を除く)▶**調査地域**=第3期調査指定地域(高円寺南、和田、高井戸東、西荻南地域など)▶**期間**=11月30日まで▶**調査方法**=東京都知事から任命された調査員が、調査対象事業所の活動状態を外観もしくは訪問によって確認し、一部の事業所には調査票を配布します。回答はオンラインまたは郵送で提出してください ㊦区民生活部管理課統計係 ☎5307-0621



ありがとうございました

7・8月のご寄附(敬称略・順不同)

【社会福祉基金】杉並区ゴルフ連盟=8万円▶鈴木和博▶匿名および氏名のみ公表分計=8万円

【みどりの基金】「センターまつり」来場者有志=3万2897円▶「ひまわりフェスタ」来場者有志=8505円▶成田西ふれあい農業公園来場者有志7・8月分=7万385円▶鈴木和博▶伊藤明彦/(仮称)荻外荘公園などの整備=羽場令人=100万円▶宇田川洋一=10万円▶大内信隆=10万円▶古川勝=5万円▶雨宮正武=2万円▶匿名計=1047万3036円

【NPO支援基金】NPO支援基金普及活動協力者(6/30、7/7「日本のアニメの礎」講座参加者)=12万2489円▶鈴木和博▶匿名および氏名のみ公表分計=2万2197円

【次世代育成基金】(株)鈴力=3万円▶方南銀座商店街振興組合=9280円▶藪部知昭=8万円▶鈴木和博▶小谷勝博▶井手紀子▶杉並稲門会▶匿名および氏名のみ公表分計=1027万7888円

就職や家計、家族のことなどお悩みでしたら、まずはお電話で相談を～杉並区の無料相談窓口です

専門の相談支援員がお話を伺い、解決に向けてお手伝いをします。

例えば、「家賃が払えず家を出なければならない」「なかなか就職先が決まらない」「税や公共料金を滞納している」「収入が少なく生活が苦しい」「引きこもりがちな家族がいる」「子どもの学習や進学が心配だ」といった相談をお受けします。

ご家族など、ご本人以外の方からの相談も可能です。



☎3391-1751

㊦くらしのサポートステーション(天沼3-19-16ウェルファーム杉並。月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く))

震災救援所訓練にご参加ください



区では、区立の小中学校等を震災救援所(震災時の避難・救援活動の拠点)としていて、震災時に備えて訓練を実施しています。

㊦場下表のとおり ㊦防災課

日程	時間	場所
10月12日(土)	午前8時25分～11時30分	和田中学校(和田2-21-8)
	午前11時30分～午後1時	高井戸小学校(高井戸西2-2-1)
	午後1時～2時	松ノ木小学校(松ノ木1-2-26)
	午後1時～3時	杉並和泉学園(和泉2-17-14)
	午後1時30分～2時30分	中瀬中学校(下井草4-3-29)
	午後2時～3時30分	松ノ木中学校(松ノ木1-4-1) 杉並第二小学校(成田西3-4-1)
14日(祝)	午後1時30分～3時	桃井第三小学校(西荻北2-10-7)
19日(日)	午前9時30分～11時30分	大宮小学校(堀ノ内1-12-16)
	午前10時～11時30分	杉並第三小学校(高円寺南1-15-13)
	午前10時～11時40分	杉並第八小学校(高円寺南2-40-24)
	午前10時30分～11時30分	和田小学校(和田2-30-21)
	午前11時～正午	桃井第四小学校(善福寺3-3-5)
20日(日)	午前10時～11時	東田小学校(成田東1-21-1)
	午前10時～正午	杉並第四小学校(高円寺北2-14-13)
27日(日)	午前10時～11時30分	東田中学校(成田東3-19-17)
	午前10時～正午	高井戸中学校(高井戸東1-28-1)

東京都シルバーパス

～都営交通(日暮里・舎人ライナーを含む)・都内民営バス等が利用できます。

70歳になる月の初日から購入できます。最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等のシルバーパス発行窓口にお申し込みください。

◆対象者

都内に住民登録している70歳以上の方(寝たきりの方を除く)

◆費用

- ①元年度の住民税が非課税の方=1000円
- ②元年度の住民税は課税であるが、平成30年の合計所得金額が125万円以下の方=1000円
- ③元年度の住民税が課税の方=2万510円

◆必要書類

●全員

住所・氏名・生年月日が確認できる「本人確認書類」(保険証・運転免許証など)

●①の方は次のいずれか1点

- 元年度杉並区介護保険料納入通知書(7月9日発行。再発行はできません)
- 元年度住民税非課税証明書(区が発行したもの。有料)
- 生活保護受給者証明書(生活扶助を表す記載があり、4月1日以降に福祉事務所が発行したもの)

●②の方は次のいずれか1点

- 元年度杉並区介護保険料納入通知書(7月9日発行。再発行はできません)
- 元年度住民税課税証明書(区が発行したもの。有料)

㊦東京バス協会☎5308-6950(午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く))、最寄りのバス会社の営業所・案内所

特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」 入居相談窓口を設置します

時10月7日(月)・8日(火)午前10時～午後4時 場
区役所1階ロビー 図高齢者施策課施設整備
推進担当 他施設や入居者が参加したイベント
の様子が分かるパネルも展示



▲施設外観

夕方のチャイムが午後5時に変わります

区では、子どもたちに帰宅を促すとともに、防災無線放送塔の点検等を
目的として、夕方に「夕やけこやけ」のチャイムを放送しています。放送時
間は、4～9月が午後6時、日没が早まる10～3月は午後5時です。

図広報課

2年度版「ごみ・資源の収集カレンダー」の 掲載広告を募集します

このカレンダーは、ごみ・資源を出す日や分別の方法を案内するもので、
事業所を含む区内全世帯に配布します。

図冊子規格=A4判カラー24ページ▶発行部数=約42万部▶掲載料=1枠5
万円(版下原稿等の作成は広告主)▶広告規格=縦3cm×横10cm▶掲載位
置=カレンダー掲載ページの下部▶募集枠=12枠 図申込書(ごみ減量対
策課(区役所西棟7階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に
広告原稿案を添えて、10月21日午後5時(必着)までに同課事業計画係
へ郵送・持参 図同係 他選定の上、掲載の可否を後日通知

「すぎなみ教育報」 12月・2年3月号の掲載広告を募集します

図主な配布方法=区立子供園・小中学校・特別支援学校のお子さんへ配
布するほか、区役所・区民事務所・図書館・地域区民センターなどの区
立施設や、区内・区周辺の各駅の広報スタンドで配布▶冊子規格=A4
判カラー8ページ▶発行部数=各号約3万部▶掲載料=1枠2万円▶広告
規格=縦46mm×横92mm▶掲載位置=裏表紙外側下▶募集枠=各号2枠
図申込書(教育委員会事務局庶務課庶務係(区役所東棟6階)で配布。
区ホームページからも取り出せます)に広告原稿案を添えて、10月25
日午後5時(必着)までに同係へ郵送・持参 図同係 他選定の上、掲
載の可否を後日通知

すぎなみ地域コムリニューアルに伴う 利用申し込みについて

すぎなみ地域コムは、2年2月1日から新しいサイトになります。新しいサ
イトの開設に伴い、すぎなみ地域コムの登録団体、すぎなみ協働プラザの
登録団体へ新しいサイトの利用についての意向確認をします。

新しいサイトの利用登録申し込み締め切りは10月31日です。これ以降に
お申し込みの場合は、新しいサイト公開後の掲載になる場合があります。

図すぎなみ協働プラザ ☎3314-7260

看護小規模多機能型居宅介護 (仮称)しもいぐさ正吉苑が12月1日(予定)に開設

図所在地=下井草4-23▶運営法人=正吉福
祉会▶概要=通い・訪問介護・訪問看護・
宿泊を柔軟に組み合わせて在宅介護や療
養生活の支援を行う看護小規模多機能型
居宅介護事業所▶定員=登録29名、通い
18名、宿泊9名 図電話で、開設準備
室(すぎなみ正吉苑内) ☎5303-5822



福祉のおしごと就職相談会

区内の福祉施設・介護事業者など25社程度が参加予定です。福祉の仕
事に関する総合相談・資格相談コーナーもあります。

◆セミナー「介護の仕事の魅力と働き方」～現場職員パネルディスカッ
ション

時10月19日(土)午後0時30分～1時30分 図区内の訪問介護・通所介護・
介護施設等現場職員 図50名(先着順)

◆就職相談会

時10月19日(土)午後1時30分～4時 他入退場自由。当日、面接も可。求人
情報はハローワーク新宿のホームページに10月上旬から掲載予定

………… いずれも ………

図産業商工会館(阿佐谷南3-2-19) 図区内の福祉施設、事業所に就職
希望の方 図介護保険課事業者係、障害者施策課管理係 他共催=ハ
ローワーク新宿

「広報すぎなみ」の掲載広告を募集します

2年1～3月に発行する「広報すぎなみ」に掲載する広告を募集します。

図配布方法=新聞折り込み、区役所、区民事務所などの区立施設、駅・コ
ンビニエンスストアなどの広報スタンドほか。個別の配布もあり▶発行日=
月2回(1日・15日)▶発行部数=約18万1000部▶▶掲載料=1号につき
1枠1万円▶広告規格=縦10mm×横235mm▶掲載位置=広報紙中面下部欄
外▶募集枠=各号4枠 図申込書(広報課(区役所東棟5階)で配布。区
ホームページからも取り出せます)に広告原稿案を添えて、10月31日(必
着)までに同課広報係へ郵送・持参 図同係 他掲載の可否は後日通知。
詳細は、募集要領参照。区ホームページのバナー広告も募集中

あなたの住まいは大丈夫? 建物耐震化の必要性について

今後30年以内に70%程度の
確率でマグニチュード7クラス
の首都直下地震が発生すると予
測されています。

木造建物の耐震基準は、昭
和56年6月1日と平成12年6月1
日に大きく強化されました。阪
神淡路大震災等では、昭和56
年5月以前に建てられた旧耐震
基準の建物の多くが倒壊し、平
成28年の熊本地震では、昭和
56年6月から平成12年5月ま
でに建てられた新耐震基準の木
造建物のうち、約2割が倒壊等
の被害を受けたとの報告があり
ます。また、昨年6月の大阪府北
部地震では、小学校のブロック
塀が倒壊し、女児が亡くなる痛
ましい事故もありました。

地震に弱い建物等は、自分
や家族の命、財産を守る上で非常に大きなリスクであるばかりでなく、倒
壊により建物等は道路を塞ぎ、救急・消火活動の障害にもなることから、
安全なまちづくりのためにも、耐震化の取り組みは重要です。

建物の耐震化やブロック塀の改修等に当たっては、区の助成制度があり
ます。お住まいの耐震化の必要性について十分ご理解いただき、万全な準
備をお願いいたします。



●建物の耐震化に関する助成制度

●ブロック塀等改修工事助成



図市街地整備課耐震改修担当

11月11日～17日は、 「税を考える週間」



区、税務署、都税事務所、税務の関係民間団体が協力して納税者の意識向上、期限内の納税、e-Tax・eLTAX推進のための催しを実施します。

杉並納税街頭キャンペーン

時場内 10月27日(日)午前10時～10時30分＝オープニングセレモニー(①区役所前広場)▶10時30分～11時30分＝パレード(②阿佐谷パールセンター③青梅街道)▶11時30分～正午＝エンディングセレモニー(④杉並公会堂〈上荻1-23-15〉⑤JR阿佐ヶ谷駅前)▶**出演**＝①③④日本大学鶴ヶ丘高校①②⑤杉並第一小学校ジュニアバンド▶**キャラクター**＝なみすけ、タックス・タクちゃん、イータ君ほか 〇納税課管理係 〇雨天中止



税の無料相談会

- ◆東京税理士会(杉並・荻窪支部〈共催〉)
〇11月11日(月)・12日(火)午前9時～正午、午後1時～4時 〇区役所1階ロビー
〇定 各日32名(申込順) 〇荻窪支部 ☎3391-0411 〇他1人40分まで
 - ◆東京税理士会杉並支部
〇11月13日(水)・14日(木)午前10時～正午、午後1時～4時 〇同支部(阿佐谷南3-1-33)
〇定 各日7名(申込順) 〇同支部 ☎3391-1028 〇他1人40分まで
 - ◆東京税理士会荻窪支部
〇11月15日(金)・16日(土)午前9時～正午、午後1時～4時 〇同支部(荻窪5-16-12)
〇定 各日12名(申込順) 〇同支部 ☎3391-0411 〇他1人45分まで
- …………… いずれも ……………
- 〇10月9日から電話で、各開催日の前日までに各問い合せ先(平日午前9時30分～午後4時30分〈正午～午後1時を除く〉)

税を考えるパネル展

中学生の税についての作文・標語・絵はがきの優秀作品の一部、税に関する資料や税務の関係民間団体の活動について展示します。
〇11月11日(月)・12日(火)午前8時30分～午後5時 〇区役所1階ロビー
〇納税課管理係

講演会

〇11月8日(金)午後3時～4時 〇産業商工会館(阿佐谷南3-2-19) 〇内 財政について、調査のよもやま話(拘置所編) 〇杉並税務署長・青木律夫 〇定78名(先着順) 〇杉並税務署 ☎3313-1131

元年度 「成人祝賀のつどい」

元年度「成人祝賀のつどい」の入場券を11月末に対象者(11月13日時点で区に住民登録のある方)へ発送します。12月6日までに入場券が届かない場合は、お問い合わせください。

〇児童青少年課青少年係 ☎3393-4760 〇新成人を代表して決意を述べる方を募集します。詳細は、区ホームページ参照

	第1回	第2回
開始時間(予定)	午前10時30分	午後2時30分
住所(町名・丁目)	天沼、井草、今川、荻窪、上井草、上荻、久我山、清水、下井草、松庵、善福寺、高井戸西、西荻北、西荻南、本天沼、南荻窪、宮前、桃井の全域、阿佐谷北(3丁目5～7・11～43番、4丁目2～12・18～28番、6丁目14～25・27～33番)、上高井戸(1・2丁目全域)、高井戸東(4丁目3～21番)	阿佐谷南、和泉、梅里、永福、大宮、高円寺北、高円寺南、下高井戸、成田西、成田東、浜田山、方南、堀ノ内、松ノ木、和田の全域、阿佐谷北(1・2丁目全域、3丁目1～4・8～10番、4丁目1・13～17・29～30番、5丁目全域、6丁目1～13・26・34～49番)、上高井戸(3丁目全域)、高井戸東(1～3丁目全域、4丁目1・2・22～28番)
中学校区	天沼、井草、荻窪、松溪、神明、中瀬、西宮、東原、富士見丘、宮前	阿佐ヶ谷、和泉、大宮、高円寺、高南、向陽、杉森、泉南、高井戸、東田、松ノ木、和田

元年度 区民健康診査・各種健(検)診のお知らせ

— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課健診係 ☎3391-1015へ。

区民健康診査(国保特定健診・後期高齢者健診・成人等健診)

受診期限は2年2月29日です。4～9月生まれの方で10月中に受診できない場合は2年2月29日までに受診してください。

健康の維持・増進には、適度な運動や健全な食生活とともに、健康状態をチェックすることが大切です。健康づくり、生活習慣の改善に区民健康診査を役立ててください。

10月は乳がん早期発見強化月間です

乳がんは、日本人女性の11人に1人がかかると言われています(出典=国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」)。

「乳がんになるとしこりができる」と思われていますが、小さながんはしこりとして触れません。早期の乳がん発見にはマンモグラフィーによる検診が必要です。40歳になったら、2年に1回の検診を定期的に受けましょう。

また、乳房の異変に気付くためには、日頃から乳房の状態を把握しておくことが大切です。定期的な乳がん検診に加えて、月1回の自己触診を習慣にしましょう。詳細は、東京都福祉保健局とうきょう健康ステーションホームページ「乳がん自己触診(女性)」(右2次元コードからもアクセスできます)をご覧ください。



週末に検診車で乳がん検診を!

平日の受診が難しい方などへ向けて、週末に乳がん検診を実施します。

〇10月26日(土)・27日(日)午前9時～午後3時30分 〇杉並保健所(荻窪5-20-1) 〇問診、乳房エックス線検査(マンモグラフィー) 〇区内に住民登録があり、平成30年4月1日～申込日時点で乳がん検診を受診していない40歳以上の女性で、次の①～⑥に当てはまらない方①乳房の手術歴があり、現在も医療機関に通院中②乳房の病気で治療中・経過観察中③妊娠中・授乳中・断乳直後(6カ月以内)④豊胸手術を受けた⑤水頭症シャント術をしている⑥ペースメーカーを装着している 〇定 各日50名(申込順) 〇500円(クーポンをお持ちの方は無料) 〇電話で、杉並保健所健康推進課健診係 〇撮影技師は女性



眼科検診

10月1日から眼科検診が始まります。対象者には9月末に受診券を送付しました。

検診名	対象	費用	受診期限
眼科検診(緑内障・加齢黄斑変性対象)	40・45・50・55・60歳の方	300円	2年1月31日

※2年3月31日現在の年齢。

区立施設の使用料の見直し(案)について

杉並区には約590の区立施設があり、その維持管理には多額の経費がかかるため、経費の一部は施設を利用する方が負担する使用料で賄い、残りは区民の皆さんが負担する税金で賄っています。施設にかかる経費は年々変化することから、使用料は、定期的に見直しが必要があるため、今年度中に見直しを行い、2年11月から新たな使用料による運用開始を予定しています。

施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性の確保や、受益者負担の適正化をより明確にすることとし、今年5月に無作為抽出した区民2000名の方を対象に実施したアンケートや「基本構想実現のための区民懇談会(すぎなみちよこつとく)」等でいただいた意見も参考に、使用料の算定対象経費など、以下のとおり見直しとさせていただきます。本案に対する皆さんのご意見をお待ちしています。



使用料算定のしくみ(現行)

施設の使用料は、施設の種類ごとにかかる経費を面積や時間から単価を算出し、この単価を個別の施設面積などに当てはめることで、各施設の使用料を算定しています。

集会室の例	荻窪地域区民センター第1集会室	15.08円 × 70㎡ × 2時間 = 2100円
		(単価) (面積) (使用時間) (使用料)

見直し(案)の概要

①算定対象経費の見直し

施設にかかる全ての経費のうち、単価を計算するための基となる経費(算定対象経費。右図の赤字部分)の見直しを行います。

●現行

施設にかかる全ての経費のうち、建設工事費と職員人件費を除いた部分を算定対象経費とする。

●見直し(案)

施設にかかる全ての経費のうち、職員人件費以外を算定対象経費とする。

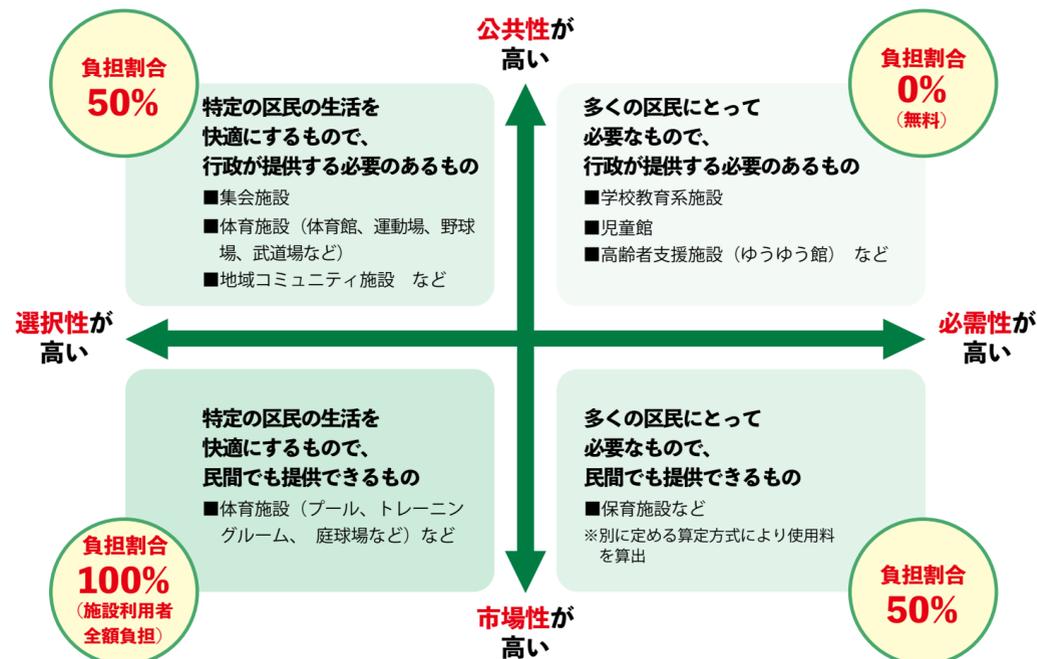


②施設の性質に応じた負担割合の導入

施設の性質を、「公共性」と「市場性」「必需性と選択制」の4つの観点から分類し、施設利用者の負担割合を設定します。

●負担割合とは?

算定対象経費のうち、施設利用者が負担する割合のこと。「負担割合が50%」とは、施設利用者が50%を負担し、残りの50%を税負担とすることです。



③目的外使用施設使用料の見直し

●目的外使用とは?

児童館やゆうゆう館などは、使用料を払うことで、その施設本来の使用目的以外で使用することができます。これを目的外使用といいます。

例えば、「児童館」を子どもたちが使用する場合は、本来の目的での使用のため無料ですが、会議室や遊戯室に空きがあれば誰でも集会室として有料で利用することができます。

現在、目的外使用をする際の使用料については、集会施設の2分の1と設定していますが、受益者負担の公平性の確保の観点から、目的外使用料は集会施設の2分の1とする設定を廃止し、集会施設と同額とします。

区民意見を募集します

◇意見提出方法

はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者は事業所の名称と所在地、代表者の氏名)を記入(区ホームページにもご意見を書き込めます)。※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」などで公表する予定です。

◇意見提出・問い合わせ先

財政課 ☎3312-9912 ✉zaisei-k@city.suginami.lg.jp

◇閲覧・意見募集期間(必着) 10月31日まで

◇閲覧場所

財政課(区役所東棟4階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所、図書館(中央図書館を除く)および区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)」)からもご覧になれます(各閲覧場所の休業日を除く)。

使用料の見直し(案)~代表的な施設の例

※その他の施設の見直し(案)については、上記閲覧場所でご覧になれます。

集会室

- 現行単価...@15.08円 → ●見直し後単価(案).....@23.87円
 - 見直し後使用料(案)...23.87円 × 70㎡ × 2時間 × 50% ≒ 1600円
- (単価) (面積) (使用時間) (負担割合) (使用料)

〈現行使用料との比較〉

施設	時間区分	現行	見直し(案)
荻窪地域区民センター第1集会室	午後① (午後1時~3時)	2100円	1600円



体育施設/上井草体育館

- 現行単価...@3965.59円 → ●見直し後単価(案).....@8040.96円
 - 見直し後使用料(案)...8040.96円 × 2時間 × 50% ≒ 8000円
- (単価) (使用時間) (負担割合) (使用料)

〈現行使用料との比較〉

施設	時間数	現行	見直し(案)
上井草体育館	2時間	7900円	8000円
野球場(塚山公園運動場以外)		3800円	4700円



体育施設/野球場(塚山公園運動場以外)

- 現行単価...@1949.97円 → ●見直し後単価(案).....@4747.78円
 - 見直し後使用料(案)...4747.78円 × 2時間 × 50% ≒ 4700円
- (単価) (使用時間) (負担割合) (使用料)

目的外使用

- 現行...同規模の集会施設使用料の2分の1
- 見直し(案)...同規模の集会施設使用料と同額

〈現行使用料との比較〉

目的外使用	施設	時間区分	現行	見直し(案)
ゆうゆう西荻北館(洋室①)	ゆうゆう西荻北館(洋室①)	夜間 (午後7~9時)	900円 (集会施設の1/2)	1400円 (集会施設と同額)
【参考】同規模の集会施設	阿佐谷地域区民センター(第6集会室)	夜間 (午後7~9時)	1800円	1400円



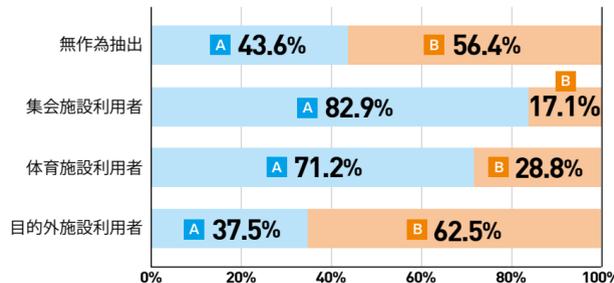
※ホールの一部や音楽室、ピアノ室等の使用料については、通常のホールや集会室より増しの設定をします。
※体育施設の一部については高齢者を対象とした減額制度を設定します。
※見直し後の使用料が現行の1.5倍を超えるものについては、現行の1.5倍を上限とします。

各種区民アンケート※結果

※無作為抽出による区民アンケート、施設利用者へのアンケート。

〈施設使用料のあり方についてAとBどちらの考え方に近いか〉

- A** 公共施設であるため、区民が使いやすいよう税金による負担割合を高くし、使用料を安くした方がよい
- B** 公共施設であっても、利用者がその経費を負担するべきであるため、税金による負担割合を低くし、使用料を高くした方がよい



アンケート結果から施設を利用する方は使用料をより安く、一方で無作為抽出の方などは、経費は利用者が負担すべきという意見の傾向がうかがえますね



杉並区基本構想実現のための区民懇談会(すぎなみちよこつとく)での意見

杉並区基本構想(10年ビジョン)の実現に向けて、区民の皆さんからご意見をいただくための場として設置されました。区民の皆さんの生の声を聴くため、アンケートの際に無作為抽出された区民2000名の中から参加希望を募り、小グループによる区民同士の意見交換会形式で行っています。今回は2日間にわたり、公共施設の使用料をテーマに開催し、延べ52名の参加がありました。

〈参加者から出た意見〉

- 性質に応じた負担割合の導入は納得感があつた。
- 施設をそもそも知らない人が多い状況を改善する案も平行して対応すべき。
- 民間より受ければ負担が上がっても良いと思う。
- かなり低額な使用料ですね。もう少し上げてもいいのでは...
- サービスの質(価値)の向上も併せて議論に入れてほしい。
- 集会施設は下げなくても良いと思う。

10月7日(月)～
2年1月17日(金)

さあ!チャレンジ!! スポーツ始めキャンペーン



日頃、運動を行っていない方に、スポーツに親しむ機会を提供するキャンペーンです。

区内の体育施設等で実施する各種教室を、無料または割引で利用できます。利用にはチケットが必要です。各体育施設等で配布するチラシのチケット引換券を各体育施設でチケットに引き換えの上、ご利用ください(チケットは数に限りがあります)。

●実施施設=下記「スポーツフェスティバル」開催施設(松ノ木運動場を除く)、友永ヨーガ学院(上荻1-18-13文化ビル2・3F ☎3393-5481)、ヴィムスポーツアベニュー(宮前2-10-4 ☎3335-6644)、スポーツハイツ(堀ノ内2-6-21 ☎3316-9981) 各施設、スポーツ振興課施設管理係

10月14日(祝)は
体育の日

みんなで行こう! スポーツフェスティバル



お子さんからシニアまで楽しめるイベントが盛りだくさんです!

イベントの内容・時間などの詳細は、区ホームページまたは9月15日発行の「マイスポーツすぎなみ」(区体育施設で配布)、各施設のホームページ(ブログ)をご覧ください。

——問い合わせは、各体育施設へ。

各体育施設(高井戸温水プール、杉小温水プールを除く)では、コンシェルジュタイムを開催します。「体を動かしたいけれど、どんな教室をやっているの」「自分に合った教室があるのか分からない」といった相談にコンシェルジュが答えます。

施設名	イベント概要
大宮前体育館 (南荻窪2-1-1 ☎3334-4618)	温水プール、トレーニングルーム、各イベントが全て無料!コンサートや「東京オリンピック1964」上映会などを実施します。
荻窪体育館 (荻窪3-47-2 ☎3220-3381)	なぎなた演武発表&体験、サウンドテーブルテニス&卓球バレー体験など、家族みんなで楽しめるイベントを実施します。SONIX(音波振動全身運動マシン)を無料で体験できます。
高円寺体育館 (高円寺南2-36-31 ☎3312-0313)	流行の筋肉体操、阿波踊り体験会、シッティングバレーボール、ブラインドサッカー体験などを実施します。
永福体育館 (永福1-7-6 ☎3328-3146)	ビーチで宝探し、ビーチバレー、ビーチサッカーなどを実施します。トレーニングルームは終日無料開放します。
妙正寺体育館 (清水3-20-12 ☎3399-4224)	子ども運動広場を開催!ほかにテーブルボッチャ体験会、体力測定・体組成測定などを実施します。

施設名	イベント概要
松ノ木運動場 (松ノ木1-3-22 ☎3311-7410)	親子野球教室、親子で楽しむテニス、救命講習会、パラ陸上ガイドランナーなど、お子さんからシニアまで気軽に参加できるプログラムを実施します。
下高井戸運動場・区民集会所 (下高井戸3-26-1 ☎5374-6191)	いろいろなサッカー体験やファミリーベースボール教室などお子さんからシニアまでいろいろなスポーツ体験や、体育室での体力測定を実施します。
高井戸温水プール (高井戸東3-7-5 ☎3331-7841)	温水プールのほか、ヨガ教室、親子水泳教室、水中エクササイズなどが無料で参加できます。
杉小温水プール (和田3-55-49 ☎3318-8763)	ウォーキング&アクアビクスや親子でプカプカボール体験などを実施します。珍しいフィン体験も実施します。
上井草スポーツセンター (上井草3-34-1 ☎3390-5707)	温水プール・トレーニングルームを無料開放します。スポーツデビューや無料健康相談なども実施します。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて 1年前イベント

すぎなみ ウェルネスDAY 2019

10月26日(土)
午前9時～午後4時
杉並第十小学校
(和田3-55-49)

東京2020オリンピック・パラリンピックへの関心を高めるとともに、子どもたちの「生きる力」を育むため、子どもたちの生活を「運動」「食育」「生活習慣」の3つの視点から捉えた総合イベントです。

運動部門

●①午前9時20分=長縄グランプリ(小学1・2・4年生) ②11時45分=みんなでかけっこ よーい・ドン ③午後1時40分=長縄グランプリ(小学3・5・6年生) ④午後1～4時=ボッチャ体験会 ⑤①③済美教育センター ☎3311-0021 ②④文化・交流課オリンピック・パラリンピック連携推進担当 ⑤④は上履き持参。雨天の場合=①③=延期(予備日=11月30日(土)) ▶②=高南中学校(和田3-40-10)に会場を変更

食育部門

- 学校給食の試食会
☎午前11時30分～午後1時(午前9時から総合案内で試食券配布) 定100名(先着順) 他上履き持参
- 出前講座「お箸知育教室」世界に1つだけのマイはしを作ろう!
☎午前9時30分～11時30分 定小学生(1・2年生は保護者同伴) 定40名(申込順) ①電話で、10月25日までに学務課保健給食係 他上履き持参
- 食育ゲーム
他参加者に景品あり
- 中学生の作品展示(食育に関するテーマ)
…… いずれも ……
☎学務課保健給食係 ☎5307-0387



生活習慣部門

- 健康づくりリーダーの会による「子ども親も、今この時からの健康づくり」
☎パネル展示、握力測定、アンケート(答えた方に景品あり)
- 杉並区養護教諭研究会小学校部会「体の仕組みを見てみよう」
☎パネル展示
…… いずれも ……
☎学務課保健給食係 ☎5307-0387

広告 **ご自宅を売却後も住み続けられます**

株式会社スクエアの専門仲介
【リースバックプロ】

相談無料
秘密厳守

☎0120-944-909

杉並区堀ノ内
1-5-20-203

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

増田寛也の

杉並日和

すぎなみ びより

増田寛也・杉並区顧問（まち・ひと・しごと創生総合戦略担当）

～杉並区の農業と農地活用について

町中で緑一面の野菜畑に出会うと、なぜかほっとします。真っすぐに植えられたネギや大きく育ったキャベツを見ると、実直な生産者の顔が浮かんできます。区内の農地は約42ha、農家戸数は140戸弱、面積では23区で5番目の広さです。少なくなったとはいえ、大都会の中で新鮮で安全な野菜（トマト、ダイコン、ナスなどほとんどの品目を栽培）や生活に潤いをもたらす花、果樹、植木を生産し、その多くを地域に提供しています。もちろん、学校給食や食に関する教育への協力も行われています。さらに、貴重な農地はヒートアイランド現象を緩和する環境保全、災害時のオープンスペースとなる防災空間、直売会を通じた地域住民の交流の場の役割も期待されています。

しかし、近年減少が続く農地を守るためには、農業者の努力だけでは限界があり、都市農業に対する区民の方々の深い理解が必要です。先日、「成田西ふれあい農業公園」を見てきました。そこでは農に親しむ場として、農に触れ合う講座の実施や、収穫・伝統野菜栽培を体験できるように工夫されていました。広々とした公園はよく手入れされ、とても気持ちの良い空間です。入園料無料です。大勢の皆さんに利用してほしいですね。

また、最近は農業と福祉の連携が注目されています。農作業は、障害者や高齢者の生きがい創出や健康増進のほか、収穫した農産物を福祉施設に提供することで、その運営にも寄与します。井草にある「農福連携農園」では、区民ボランティアの協力も得ながら、この秋にも一部の区画の利用を開始する予定で、現在は試験的作付けの段階であるとのこと。将来は区内の都立農芸高校と連携して、加工や調理レシピの開発も行うそうです。これからの楽しみですね。



▲成田西ふれあい農業公園での農業体験の様子

2年4月入園

私立幼稚園・区立子供園（短時間保育）の園児を募集します

私立幼稚園（37園）

区内には、37の私立幼稚園があり、3～5歳児が入園できます。

3歳の誕生日からの入園が可能な園や、通常の教育時間終了後や開始前にお子さんを預かる「預かり保育」、保護者の就労のため保育が必要な園児を預かる「長時間預かり保育」を実施している園など、運営内容はさまざまです。詳細は、各園へお問い合わせください。

申し込み

●入園願書・案内書の配布は10月15日(火)以降、願書の受け付けは11月1日(金)以降、各私立幼稚園で行います。

保育料・入園料等について

- 10月からの保育料無償化により、私立幼稚園の保育料は上限額3万100円まで無償となります。詳細は、各園へお問い合わせください。
- 私立幼稚園に入園した幼児の保護者を対象に、区から入園料助成金を交付します。詳細は、区ホームページをご覧ください。

区立子供園（短時間保育。6園）

対象・募集人数

区内に保護者と共に住民登録をしている、集団保育のできる幼児

- 3歳児（平成28年4月2日～29年4月1日生まれ）=9名（高円寺北を除く）
- 4歳児（平成27年4月2日～28年4月1日生まれ）=12名（高円寺北は21名）

保育料

利用料は無償

保育時間

平日午前9時～午後2時（水曜日は月に2回程度、午前11時45分まで）

※歳児により各園の降園時間は異なります。

利用案内・申請書の配布期間・場所

10月15日(火)～31日(木)に、子供園、保育課（区役所東棟3階）、子どもセンター、区民事務所、児童館で配布（各施設の休業日を除く）。

申し込み

申請書を、11月1日(金)午前9時30分～正午に入園を希望する区立子供園へ持参。申し込みは1園のみで、郵送での受け付けはできません。定員を超える応募があった場合は、11月2日(土)に抽選を行います。定員に満たない場合は、12月2日(月)以降、随時申し込みを受け付けます。

その他

- 昼食の提供方法は園によって異なりますので、各園へお問い合わせください。
- 高円寺北子供園は現園舎（杉並第四小学校北側校舎内）で運営をしながら、南側校舎を改修し、4年度中に移転する予定です。

私立幼稚園・区立子供園一覧は区ホームページをご覧ください

●私立幼稚園

杉並区 施設 私立幼稚園



●区立子供園

杉並区 施設案内 子供園



家庭で使い切れない食品の提供にご協力ください!

レトルト食品、缶詰、調味料などの未利用食品を地域区民センター等の窓口で受け付けをし、区内子ども食堂、杉並区社会福祉協議会などに提供する活動（フードドライブ）を実施しています。

食品の条件

未開封で包装・外装が破損していない（国産米を除く）、瓶詰・冷凍・冷蔵でない、賞味期限まで2カ月以上あり明記されている（国産米、塩等を除く）、商品説明が外国語のみでない
※受取時に種類や条件を確認します。状態によってはお持ち帰りいただく場合があります。対象食品や受付窓口等の詳細は、お問い合わせください。
園ごみ減量対策課

子どもたちの笑顔に元気をもらえます!!

すぎなみ舞祭



子どもが主役の踊りの祭典「すぎなみ舞祭」。約50チーム1000名の子どもたちのパワフルなダンスと元気な笑顔を、ぜひ会場でご覧ください。

— 問い合わせは、すぎなみ舞祭実行委員会事務局（児童青少年課青少年係） ☎3393-4760へ。

時10月20日(日)午前9時～午後4時（荒天中止） 場下高井戸おおぞら公園（下高井戸2-28-23） 内ダンスコンテスト、屋台、遊びのコーナーほか 車での来場不可

◆みんなで楽しもう!

無料で遊べるゲームや体験コーナーのほか、家族みんなで楽しめるダンスプログラムなど、さまざまな企画を用意しています。

◆すぎなみ舞祭公式グッズ

今年から、すぎなみ舞祭公式グッズが登場します。舞祭オリジナルなみすけのイラストが入ったTシャツやトートバッグを会場で販売します。

